

プロローグ

「福島事故で敦賀はみんな困っているよ。でも、まあこれまでも事故はたびたびあったし、五年ぐらいの我慢かな」

東京電力福島第一原発事故の発生から半年ほど経った二〇一一年夏。いわゆる「原発銀座」の中心、福井県敦賀市を訪れた。駅前で乗り込んだタクシーの男性運転手はエアコンの効いた車内で開口一番そうこぼした。年齢は六〇代半ばといったところだろうか。

事故の影響で国内の全原発が停止し、需要が供給を上回る恐れがあるとして、首都圏では前代未聞の「計画停電」まであった。絶対安全を無邪気に信じていた反省を口にする人もいれば、「それ見たことか」と自分の懐疑が正しかったことに満足する人もいた。そして、最も多かったのは傍観者であり続けた自らを恥じた人ではないだろうか。あのころは原発が国民の心に重くのしかかっていた。わずか五年で復活するなどとは考えられず、運転手の「予言」は荒唐無稽なはずだった。

だが、この原発銀座の歴史を振り返れば、敦賀原発一号機放射能漏れ事故（一九八一年）、高速増殖炉もんじゅのナトリウム漏れ火災事故（一九九五年）、美浜みはま原発三号機蒸気漏れ事故（二〇〇四年）と、深刻な事故やトラブルにたびたび見舞われながら、数年経てば何事もなかったかのように原子力行政が元に戻る経験を繰り返してきた。この敦賀で三年間駐在記者をしていたからか、運転手の予言が深い経験知に基づくものにも聞こえ、「そうでしょうね」とうなずいてしまった。

運転手の予言は的中した。九州電力川内せんだい原発一号機が再稼働したのは二〇一五年八月。事故発生から四年五カ月後のことだった。

この間、原発への信頼感を取り戻し、国民の反発を鎮めるような出来事が果たしてあっただろうか。原発が停とまったままでも、日本経済に深刻な影響はなく、国民の生活もさほど変わらなかった。多くの国民にとって、「いつの間にか原発が動いていた」というのが正直な感想だろう。つまり国民がみんな傍観者に戻ったのだ。だから原発も元に戻りつつある。

原発の時間軸は人間の一生をはるかに超える長さだ。そして、福島第一原発事故の被害や影響がいかに大きくとも、人間の感情は一時的で長くは続かない。「怒りの半減期」はたった五

年ももたなかったのだ。

国はその間、原発復活を正当化する「アリバイ」を着々と構築してきた。福島第一原発について、大津波来襲の知見を持ちながら、漫然と一〇年近くも運転継続を放置した理由を、「規制権限がなかった」という法制度の不備にすり替えた。事故のわずか一年後に原子炉等規制法を改正した。

また産官学の長く深い癒着関係をまるで一掃したかのように、規制当局の看板を「原子力規制委員会」（規制委）に付け替えた。その規制委が新たに策定した新規制基準とは、安全審査でクリアすべき要件を定めたものだ。裏返せば、クリアしていると認められれば再稼働できるということにほかならない。誰も合格しないテストはあり得ないし、意味がない。つまり新規制基準や安全審査とは原発を動かさないことが前提ではなく、再び動かすことが前提なのだ。

さらに原子力災害対策指針（防災指針）を策定し、防災対象範囲を原発三〇キロ圏まで拡大。自治体に避難計画の策定を義務付けた。極端に言えば、原発が再稼働しなければ避難計画を作る必要はないのに、「核燃料がある限りは危険がある」というロジックで、三〇キロ圏外の自

治体にまで事故時には避難者を受け入れるよう求めた。これは事実上、再稼働への協力である。再稼働に賛成していないのに、再稼働に伴う負担と犠牲だけを強いられる隷属的な構造は事故前より強固になった。一步引いて考えると、フクシマの反省と教訓を反映するという大義名分によって、原発という強力な磁場に巻き込まれる範囲が拡大した。

規制委の発足に関わった官僚が漏らした一言は、今も忘れられない。

「日野さん、事故が起きて真つ先に規制委を作ったのは、原発を止められないというのが、この国の意思ということですよ」

この官僚は事故前、原発推進に関与していない。原発推進は政治家や役人たちが原発に依存しているとか、盲信しているといった属人的な問題ではない。あれだけの巨事故が起きても止められないのは、民意に関係なく進む「国策」だからだ。国策は国民を騙しだま、民意に反する施策を押し付け、暴走していく。行き着く先は民主主義の崩壊しかない。

本書は、民意を踏みにじって進められている原発再稼働の真相を暴露する詳細な記録である。

第一部 安全規制編

第一章 密議の中身

再稼働ありきの原発規制／基準不適合とは／火山学者の憤慨／

関電原発の火山灰問題／委員長のお痴で始まった秘密会議／

運転を停めたくない規制委／バックフィット命令でも運転停止は求めず／

フクシマの反省で生まれたバックフィット命令／伊方原発訴訟最高裁判決

第二章 規制委がアピールする「透明性」の虚構

秘密会議と透明性／職員間のメールを情報公開請求／

秘密会議はブレイクストーリーミング？／委員長がウソ連発の記者会見／

記者会見で秘密会議の録音を再生

第三章 規制は生まれ変わったのか？

バックフィットとは何か？／バックフィットとバックフィット命令は別物？／
差し止め訴訟を嫌がる理由

86

第二部 避難計画編

第四章 不透明な策定プロセス

フクシマと避難計画／九四万人の避難計画／
収容人数は一人二平方メートルで算定／トイレや倉庫が居住スペース？

120

第五章 避難所は本当に確保できているのか

茨城県の担当者がついたウソ／二回の面積調査が判明／
茨城県は過大算定を知っていた／ヒアリングの実態／
「廃棄済み」を理由に不開示の資料も／避難元市町村に直撃取材／

149

変更されていた面積データ

第六章 隠蔽と杜撰のジレンマ

茨城県が激しく抵抗／面積データを変更した理由／
過大算定が「温存」の疑い／県立高校の収容人数も過大算定／
裏付けられた「作為」／水戸地裁判決と知事の戯言

182

第七章 「絵に描いた餅」

「藪の中」だった国の支援／
近隣県にも「一人二平方メートル」で機械的な算定を要求／
フクシマの教訓を矮小化／杜撰な計画は国のお墨付き

210

第八章 避難計画とヨウ素剤

ヨウ素剤の事前配布／小泉進次郎氏が投じた一石／

236

開示されたヒアリング結果／避難計画とヨウ素剤の関係／
「裏道」の利用拡大を図った理由

エピローグ

257

補遺 広瀬弘忠氏インタビュー

263

フクシマ後も変わらない原発行政の虚構

避難計画の虚構性／避難計画と再稼働／フクシマの反省は？／原発とウソ

あとがき

274

参考文献

278

本書に登場する人物の肩書きはすべて取材当時のものである。